

水質保全みえ

No.67 平成24年 7 月

発行/社三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119

TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402

<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

目 次

- ・平成24年度 スローガン 1
- ・平成24年第3回臨時総会 2
- ・平成24年度第1回臨時総会、
平成24年度（第28回）通常総会 4
- ・社三重県水質保全協会建物案内図 6
- ・会長挨拶 7
- ・社三重県水質保全協会新役員名簿 8
- ・平成24年度浄化槽法定検査実施状況 10
- ・法定検査の推移（7条、11条） 12
- ・平成24年度浄化槽担当行政機関一覧 14
- ・会員ニュース 17
- ・事務局よりお知らせ 18

平成24年度 ス ロ ー ガ ン

- ・浄化槽の適正な施工、適切な維持管理を提供しよう。
- ・浄化槽関連の情報提供を通じて、水環境の保全に貢献しよう。
- ・会員相互の連携を強化し、情報交換、技術の研鑽に努めよう。



社団法人 三重県水質保全協会

平成23年度第3回臨時総会を開催

総会は田邊副会長の開会宣言で始まり、松平会長の挨拶のあと、(株)マルジョウ 岩澤 理夫氏が議長に選出されました。提出された議案について審議が行われ、可決承認されました。

最後に、豊田副会長の閉会宣言をもって終了しました。

日 時 平成24年 3月13日(火) 14時00分
 開催場所 (社)三重県水質保全協会
 3 F 会議室
 会員数 233名 (平成24年 3月13日現在)
 出席者 190名 (委任状提出者を含む)



議 事

第 1 号議案 定款及び定款細則の変更について

定款新旧対照表(抜粋)

定款 (現在)	変更(案)
第 1 2 条 この法人に次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 理事 5名以上 10名以内 (会長、副会長を含む。) (4) 監事 3名 (うち外部監事1名を含む。) 2 理事及び監事(外部監事を除く。)は、総会において正会員(法人にあっては、その役職員)及び特別会員のうちから選任する。ただし、浄化槽に係る業務に携わる者の割合については理事現在数の3分の1未満とする。 3 外部監事は、公認会計士又は税理士の資格を有する者を充てる。 4 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。 5 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。	第 1 2 条 この法人に次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 4名 (3) 理事 5名以上 25名以内 (会長、副会長を含む。) (4) 監事 2名以上 4名以内 2 理事及び監事は、総会において正会員(法人にあっては、その役職員)及び特別会員のうちから選任する。 3 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
(定款の変更) 第 3 3 条 この定款は、総会において正会員及び特別会員の3分の2以上の同意を得、主務官庁の許可を得なければ変更することができない。	(定款の変更) 第 3 3 条 この定款は、総会において正会員及び特別会員の2分の1以上の同意を得、主務官庁の許可を得なければ変更することができない。
附 則 この定款の改正は、平成23年6月8日から施行する。	附 則 この定款の改正は、平成23年6月8日から施行する。 附 則 この定款の改正は、平成24年4月1日から施行する。

定款細則新旧対照表

定款 (現在)	変更 (案)
<p>第2条 定款第6条第1号の正会員は、それぞれの業種毎に次の部会に属させる。</p> <p>(1) メーカー部会 浄化槽の製造及びその製品の販売を主たる業とする会員</p> <p>(2) 施工部会 浄化槽の施工を主たる業とする会員</p> <p>(3) 保守点検部会 浄化槽の保守点検を主たる業とする会員</p> <p>(4) 清掃部会 浄化槽の清掃を主たる業とする会員</p> <p>2 各部会は、相互に平等、不干渉の精神に則り、部会の意見を尊重しなければならない。</p>	<p>第2条 定款第6条第1号の正会員は、それぞれの業種毎に次の部会に属させる。</p> <p>(1) メーカー部会 浄化槽の製造及びその製品の販売を主たる業とする会員</p> <p>(2) 施工部会 浄化槽の施工を主たる業とする会員</p> <p>(3) 保守点検部会 浄化槽の保守点検を主たる業とする会員</p> <p>(4) 清掃部会 浄化槽の清掃を主たる業とする会員</p> <p><u>2 理事及び監事の選出については、あらかじめ、各部会毎に5名の理事及び1名の監事を候補者として、部会員の互選により選定し、総会に付託するものとする。</u></p> <p><u>3 各部会は、相互に平等、不干渉の精神に則り、部会の意見を尊重しなければならない。</u></p>
<p>(理事候補又は監事候補の選出)</p> <p>第6条 理事候補又は監事候補については、浄化槽に係る業務に携わる者にあつては合同部会において選出し、浄化槽に係る業務に携わる者以外の者(外部監事を除く)にあつては外部役員選定委員会において選出する。この場合において、合同部会又は外部役員選定委員会において選出された理事候補又は監事候補については、理事会の議決を経て総会に付議するものとする。</p> <p>2 前項の合同部会による選出は、4部会それぞれの代表者2名の協議により理事及び監事について当該候補者の優先順位を定めて行う。</p> <p style="text-align: center;">第3項～第9項略</p> <p>10 外部役員選定委員会の議事について、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名が記名押印の上、これを保存する。</p>	<p style="text-align: center;">第6条全文削除</p>
<p>第7条 この細則は、総会の議決がなければ変更することはできない。</p>	<p>第6条 この細則は、総会の議決がなければ変更することはできない。</p>
<p>附 則 この定款細則の改正は、平成23年6月8日から施行する。</p>	<p>附 則 この定款細則の改正は、平成23年6月8日から施行する。 <u>附 則 この定款細則の改正は、平成24年4月1日から施行する。</u></p>

平成24年度第1回臨時総会を開催

総会は田邊副会長の開会宣言で始まり、松平会長の挨拶のあと、㈱マルジョウ 岩澤 理夫氏が議長に選出されました。提出された議案について審議が行われ、可決承認されました。

最後に、豊田副会長の閉会宣言をもって終了しました。

日 時 平成24年4月19日(木) 13時30分
開催場所 (社)三重県水質保全協会
3 F 会議室
会員数 226名 (平成24年4月19日現在)
出席者 156名 (委任状提出者を含む)



議 事

第1号議案 新役員の承認について

平成24年度(第28回)通常総会を開催

総会は田邊副会長の開会宣言で始まり、松平会長の挨拶のあと、表彰状授与式、来賓の御祝辞及び来賓者の紹介が行われました。

その後、㈱マルジョウ 岩澤 理夫氏が議長に選出されました。提出された議案について審議が行われ、全て可決承認されました。

引き続きスローガンの採択があり、豊田副会長の閉会宣言をもって終了しました。

日 時 平成24年5月29日(火) 13時30分
開催場所 (社)三重県水質保全協会
3 F 会議室
会員数 218名 (平成24年5月29日現在)
出席者 159名 (委任状提出者を含む)



議事の様子

議 事

- 第 1 号議案 平成 2 3 年度事業及び収支決算報告並びに監査報告について
- 第 2 号議案 平成 2 4 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第 3 号議案 平成 2 4 年度借入金限度額の設定について
- 第 4 号議案 平成 2 5 年度暫定予算の承認について



松平会長挨拶



来賓の方々

来賓の紹介

- ・三重県環境生活部 部長 竹 内 望 様
- ・一般財団法人 三重県水質検査センター 理事長 吉 田 弘 一 様

表彰の誉れ

◎(社)三重県水質保全協会 事業功労者表彰受賞

平成24年度総会において、長年、浄化槽関連業務に携わり技術の向上、また浄化槽の普及促進などに功績のありました西川氏、福井氏、古野氏、向井氏、村井氏、山下氏が協会から事業功労者として表彰されました。改めてお祝い申し上げます。



西川 敏春 氏
(株)カンキョー



福井 清 氏
日研プラント管理



古野 公一 氏
東洋プラント(株)



向井 元 氏
志摩環境事業協業組合

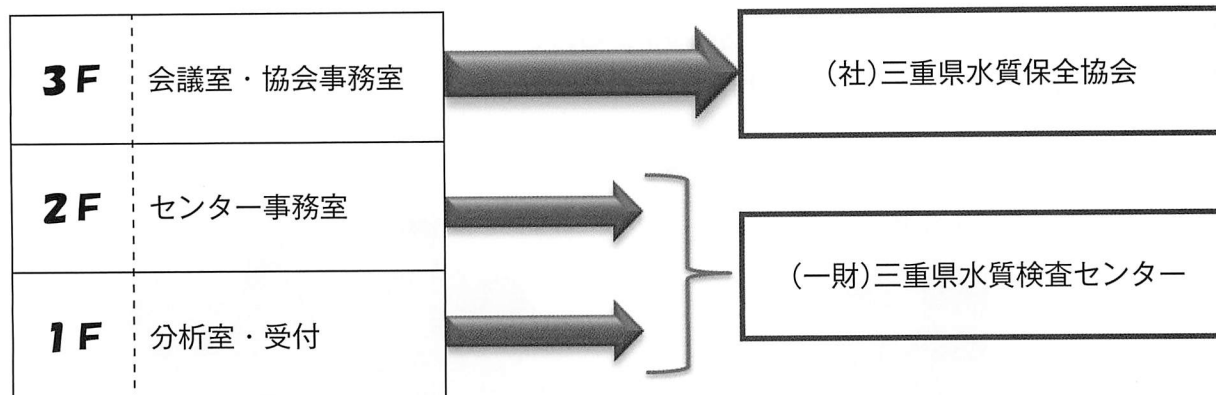


村井 正裕 氏
(株)プラントシステム

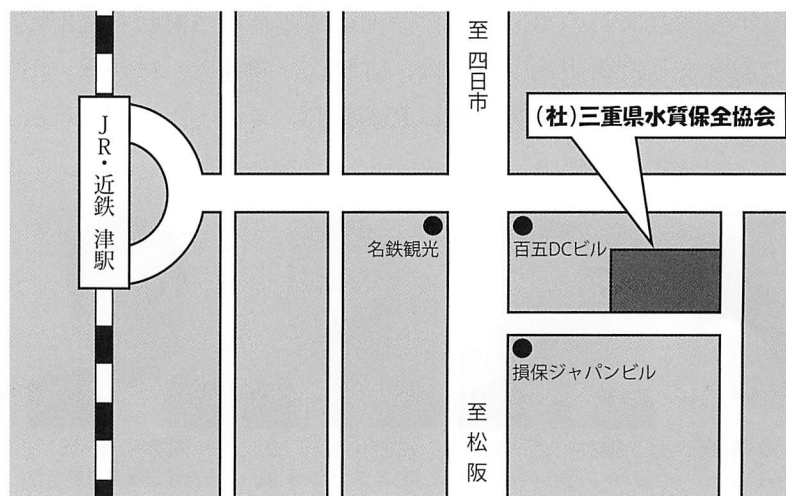


山下 伸史 氏
(株)プラントシステム

(社)三重県水質保全協会 建物案内図



浄化槽の保証登録は、協会が行っておりますが、従来通り、1Fで受け付けております。



会 長 換 拶

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には、平素より協会事業に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年度も、会員の皆様のご期待に添えるよう、また、協会の発展の為、懸命の精進を致す所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



会長 松平 仁

当協会は平成7年度から浄化槽法第57条に基づく指定検査機関として、三重県から指定を受け 浄化槽の法定検査を実施してまいりましたが、より公正で中立な法定検査事業の運営を目指し、会員各位のご協力によって設立されました一般財団法人三重県水質検査センターに平成24年3月31日をもって発展的に浄化槽法定検査事業を移管いたしました。

今後協会は業界団体として新しい検査機関に協力をしていきたいと考えております。

平成24年度は協会の原点に立ち返り、会員相互の情報交換、研修会及び講習会等を活発に行い、これらの活動を通じて環境の保全、公衆衛生の向上を図り、更には三重県民の生活環境の向上に寄与することを目的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、公益法人制度改革関連3法の期限が平成25年11月末に控えており、早急な対応が必要であります。協会は一般社団法人へ移行することを計画しておりますので、早急に申請の準備を進めてまいります。

最後になりましたが、今後とも関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

(社)三重県水質保全協会 役員名簿

(平成24年4月19日から平成26年4月18日)

平成24年4月19日付

役 職	部 会 名	氏 名	事業所名
会 長	メーカ一部会	松 平 仁	東洋プラント(株)
副 会 長	施 工 部 会	田 邊 三 郎	田辺設備(株)
	保 守 点 検 部 会	強 力 信 宏	強力メンテナンス
	清 掃 部 会	豊 田 和 人	(有)豊田衛生
	メーカ一部会	西 田 太 洋	三重藤吉工業(株)
理 事	施 工 部 会	出 馬 泰 道	(有)出馬重機
		北 田 富 三	(株)菊屋
		柴 原 行 正	(有)宮柴水工
		吉 村 哲 夫	吉村工業(株)
	保 守 点 検 部 会	中 村 盛 満	(株)アクア
		中 村 英 司	中村環境設備
		福 井 清	日研プラント管理
		大 森 省 三	プラントサービス(株)
	清 掃 部 会	芦 田 和 也	(有)芦富
		木 村 勇 登	(株)コスモ
		宝 門 誠	志摩環境事業協業組合
		岩 澤 理 夫	(株)マルジョウ
	メーカ一部会	藤 田 義 政	大栄産業(株)
		浦 田 周 敬	(株)ハウステック中部支社
		志 賀 和 博	フジクリーン工業(株) 四日市営業所
	監 事	施 工 部 会	向 原 孝 浩
保 守 点 検 部 会		西 田 卓	環境汚水サービス(株)
清 掃 部 会		新 垣 光 廣	名張環境事業協業組合
メーカ一部会		瀬 尾 卓 巳	ニッコー(株) 名古屋営業所

役員に就任された方々

◎施 工 部 会

副会長 (部会長)

理 事

理 事

理 事

理 事

監 事



田辺設備(株)
田邊 三郎



(有)出馬重機
出馬 泰道



(株)菊屋
北田 富三



(有)宮柴水工
柴原 行正



吉村工業(株)
吉村 哲夫



向原水道(株)
向原 孝浩

◎保守点検部会

副会長 (部会長)

理 事

理 事

理 事

理 事

監 事



強力メンテナンス
強力 信宏



(株)アクア
中川 盛満



中村環境設備
中村 英司



日研プラント管理
福井 清



プラントサービス(株)
大森 省三



環境汚水サービス(株)
西田 卓

◎清 掃 部 会

副会長 (部会長)

理 事

理 事

理 事

理 事

監 事



(有)豊田衛生
豊田 和人



(有)芦富
芦田 和也



(株)コスモ
木村 勇登



志摩環境事業協業組合
宝門 誠



(株)マルジョウ
岩澤 理夫



名張環境事業協業組合
新垣 光廣

◎メーカー部会

会 長

副会長 (部会長)

理 事

理 事

理 事

監 事



東洋プラント(株)
松平 仁



三重藤吉工業(株)
西田 太洋



大栄産業(株)
藤田 義政



(株)ハウステック
浦田 周敬



フジクリーン工業(株)
志賀 和博



ニッコー(株)
瀬尾 卓巳

平成23年度浄化槽法定検査実施状況

(平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで)

(1) 7条検査

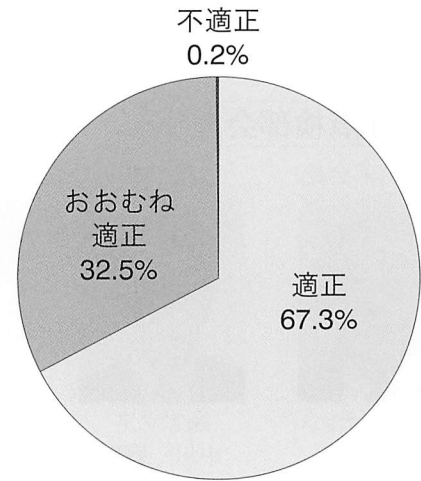
1) 実施基数 (表 1)

(単位: 基)

人 槽 県環境事務所	人 槽						計
	5~20	21~100	101~300	301~500	501~		
桑 名	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	157	11	1	0	0	169
	計	157	11	1	0	0	169
四日市	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	535	35	2	0	1	573
	計	535	35	2	0	1	573
四日市 (鈴鹿)	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	454	40	3	0	0	497
	計	454	40	3	0	0	497
津	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	487	31	7	0	1	526
	計	487	31	7	0	1	526
松 阪	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	663	28	1	0	0	692
	計	663	28	1	0	0	692
伊 勢	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	756	36	2	0	0	794
	計	756	36	2	0	0	794
伊 賀	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	291	18	5	1	0	315
	計	291	18	5	1	0	315
尾 鷲	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	127	9	0	1	0	137
	計	127	9	0	1	0	137
熊 野	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	167	8	0	0	0	175
	計	167	8	0	0	0	175
合 計	単独	0	0	0	0	0	0
	合併	3,637	216	21	2	2	3,878
	計	3,637	216	21	2	2	3,878

2) 判定結果 (表 2)

総合判定	件数	
適 正	2,611	67.3%
おおむね適正	1,260	32.5%
不 適 正	7	0.2%
合 計	3,878	—



3) 主な指摘内容

(総合判定が「不適正」となる
重要度の高い要因)

- ①管渠設備、単位装置の取付等の不備 5件
- ②漏水 2件

7条検査の実施基数 (表 1) は、前年度実績 3,890基に対し、0.3%の減少となりました。

判定結果は表 2 のとおりです。総合判定「不適正」においては、浄化槽の施工状況、浄化槽本体等からの漏水であわせて 7 件を指摘しました。

また、保守点検の未実施に起因して消毒剤が無い場合やスカム・汚泥の過剰堆積による水質の低下等を指摘しています。

(2)11条検査

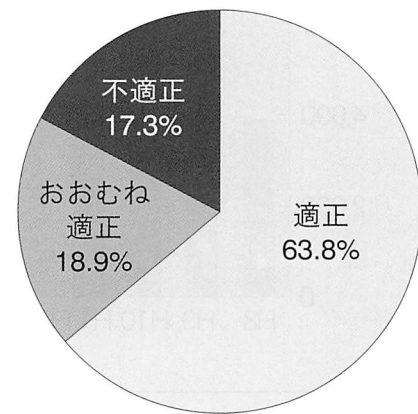
1)実施基数(表3)

(単位：基)

人 槽		5~20	21~100	101~300	301~500	501~	計
県環境事務所							
桑 名	単独	334	167	8	2	2	513
	合併	803	173	92	22	44	1,134
	計	1,137	340	100	24	46	1,647
四日市	単独	1,372	490	47	3	0	1,912
	合併	3,715	520	141	41	40	4,457
	計	5,087	1,010	188	44	40	6,369
四日市 (鈴鹿)	単独	832	239	14	2	0	1,087
	合併	2,498	447	152	40	82	3,219
	計	3,330	686	166	42	82	4,306
津	単独	2,098	455	36	7	3	2,599
	合併	4,823	440	225	72	95	5,655
	計	6,921	895	261	79	98	8,254
松 阪	単独	2,612	380	18	5	0	3,015
	合併	6,220	446	131	38	39	6,874
	計	8,832	826	149	43	39	9,889
伊 勢	単独	5,437	717	41	4	1	6,200
	合併	8,449	561	205	58	69	9,342
	計	13,886	1,278	246	62	70	15,542
伊 賀	単独	1,599	273	12	3	0	1,887
	合併	2,977	410	125	37	85	3,634
	計	4,576	683	137	40	85	5,521
尾 鷲	単独	1,558	192	11	0	0	1,761
	合併	957	130	27	8	4	1,126
	計	2,515	322	38	8	4	2,887
熊 野	単独	1,865	167	6	0	0	2,038
	合併	2,989	146	33	5	5	3,178
	計	4,854	313	39	5	5	5,216
合 計	単独	17,707	3,080	193	26	6	21,012
	合併	33,431	3,273	1,131	321	463	38,619
	計	51,138	6,353	1,324	347	469	59,631

2)判定結果(表4)

総合判定	件数	
適 正	38,065	63.8%
おおむね適正	11,261	18.9%
不 適 正	10,305	17.3%
合 計	59,631	—



3)主な指摘内容

(総合判定が「不適正」となる

重要度の高い要因：上位5件)

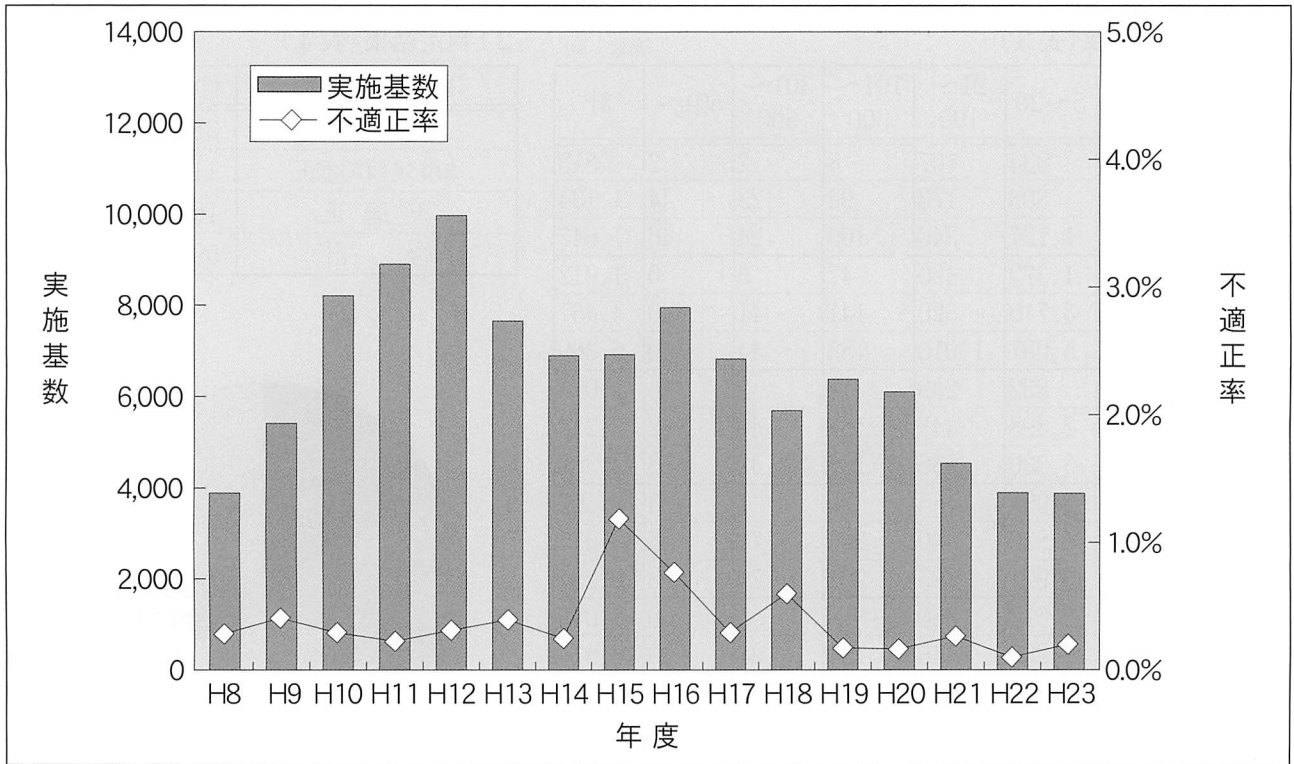
- ①清掃の未実施 8,075件
- ②保守点検の未実施 2,584件
- ③消毒剤の有無 1,519件
- ④残留塩素の未検出 1,509件
- ⑤漏水 129件

11条検査の実施基数(表3)は、前年度実績 64,304基に対し、7.3%の減少でした。

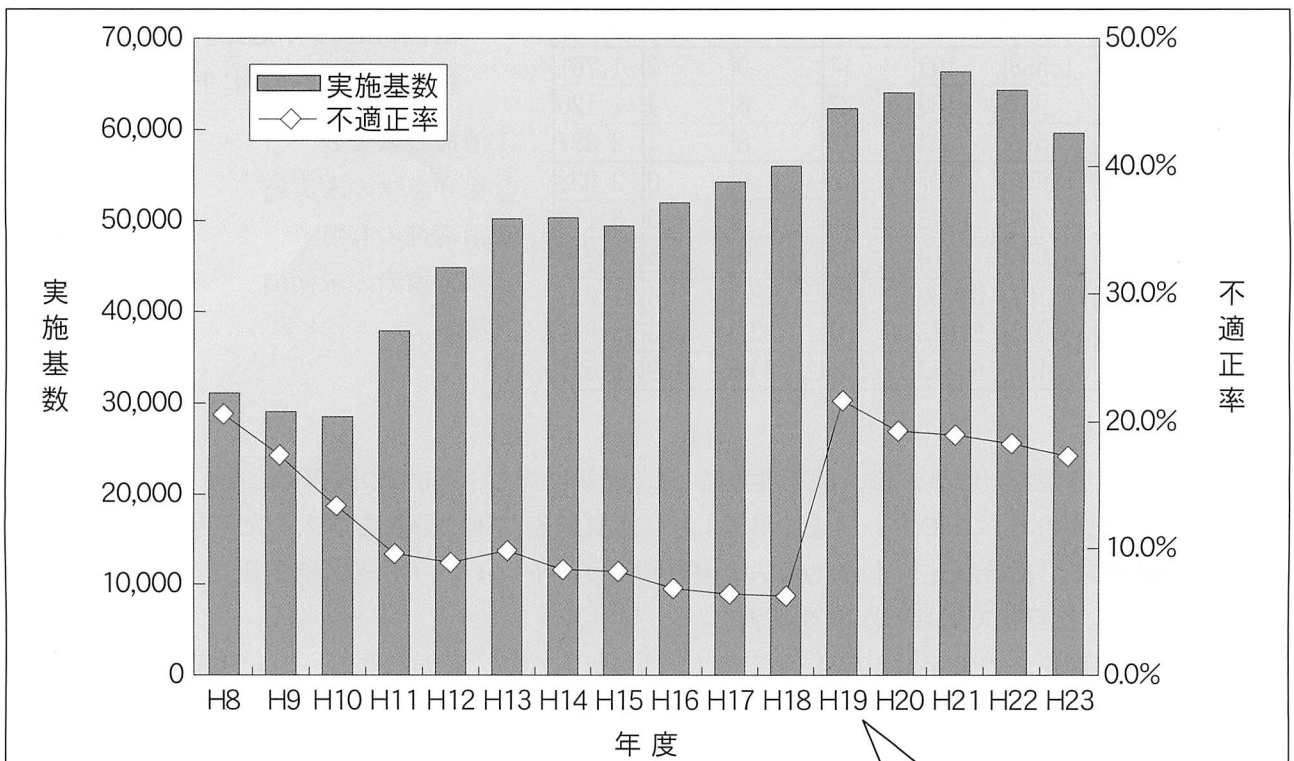
判定結果は表4のとおりです。平成19年度より、水質検査にBOD分析を導入した「新11条検査」に移行し、あわせて「総合判定」も浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月7日付 環廃対第105号)に準拠した判定で行なっております。

総合判定「不適正」の大半は、年1回以上(全ばっ気方式は、おおむね6ヶ月に1回以上)の清掃の未実施、保守点検の未実施、及び消毒剤の欠如等維持管理上の問題です。

法定検査実施基数及び不適正率の推移



7条検査

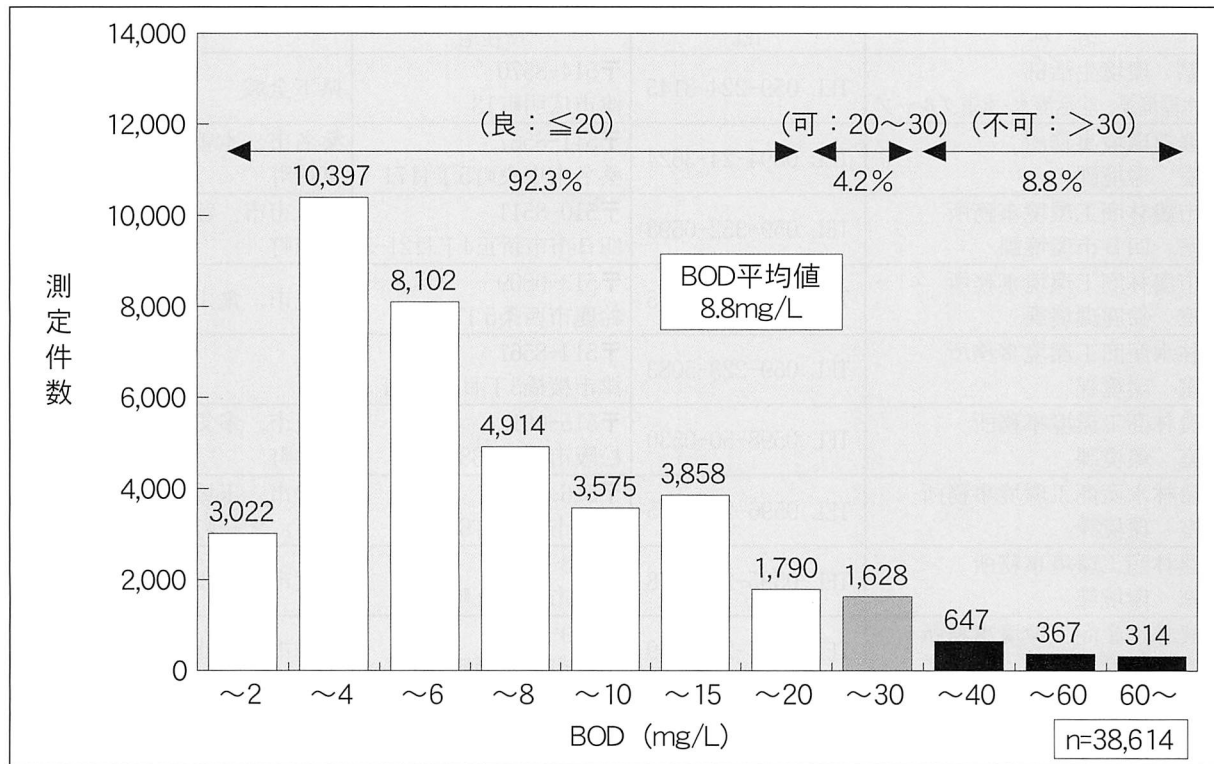


11条検査

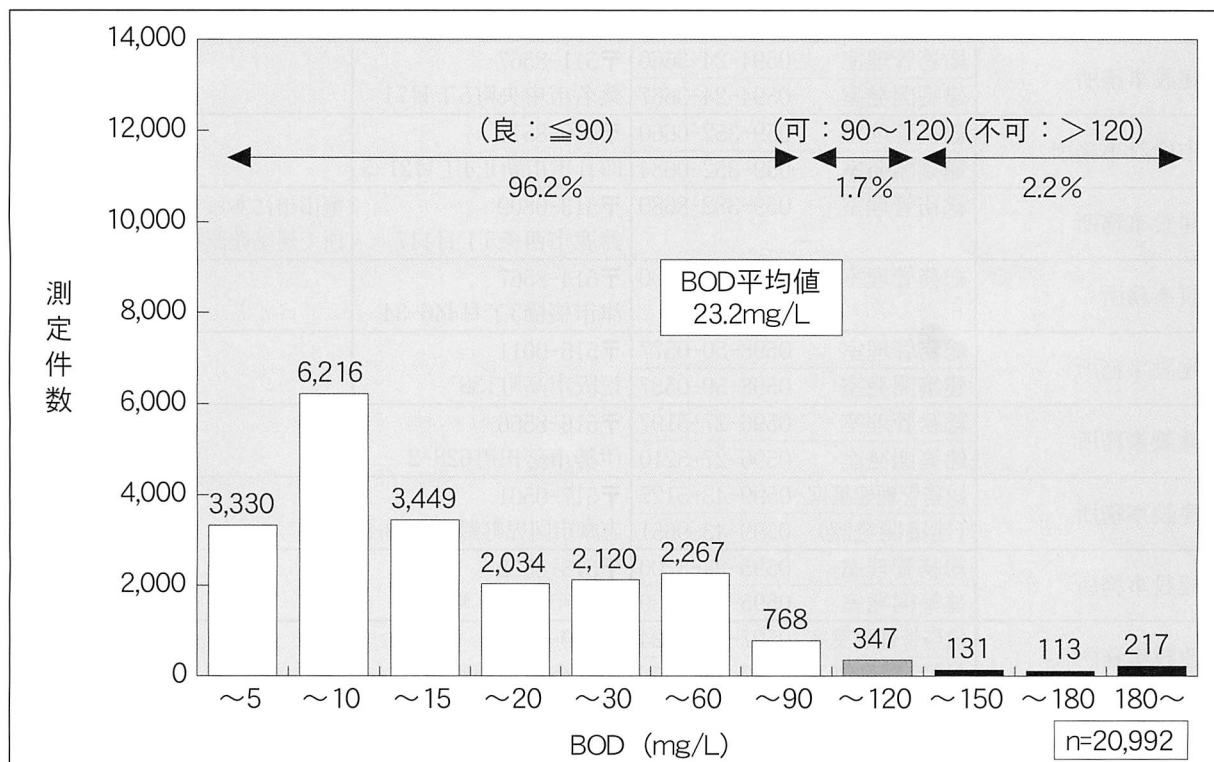
H19年度から項目診断、
総合判定の各基準を変更

平成23年度 11条検査におけるBOD値の分布

(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)



BOD値分布 (合併処理)



BOD値分布 (単独処理)

平成24年度浄化槽担当行政機関一覧

平成24年度浄化槽担当行政機関一覧を作成いたしましたので、ご活用下さい。

三重県環境生活部関係一覧

名称	TEL	所在地	所管区域
三重県 環境生活部 大気・水環境課 生活廃水・水道グループ	TEL 059-224-3145	〒514-8570 津市広明町13	県下全域
桑名農政環境事務所 環境室 環境課	TEL 0594-24-3624	〒511-8567 桑名市中央町5丁目71	桑名市、木曾岬町、いなべ市、東員町
四日市農林商工環境事務所 環境室 四日市環境課	TEL 059-352-0593	〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
四日市農林商工環境事務所 環境室 鈴鹿環境課	TEL 059-382-8675	〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117	鈴鹿市、亀山市
津農林水産商工環境事務所 環境室 環境課	TEL 059-223-5083	〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34	津市
松阪農林商工環境事務所 環境室 環境課	TEL 0598-50-0530	〒515-0011 松阪市高町138	松阪市、多気町、大台町、明和町
伊勢農林水産商工環境事務所 環境室 環境課	TEL 0596-27-5405	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2	伊勢市、玉城町、南伊勢町、度会町、大紀町、鳥羽市、志摩市
伊賀農林商工環境事務所 環境室 環境課	TEL 0595-24-8078	〒518-8533 伊賀市四十九町2802	伊賀市、名張市
尾鷲農林水産商工環境事務所 環境室 環境課	TEL 0597-23-3469	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1	尾鷲市、紀北町
熊野農林商工環境事務所 環境室 環境課	TEL 0597-89-6917	〒519-4393 熊野市井戸町371	熊野市、御浜町、紀宝町

三重県県土整備部関係一覧

名称	担当部署 / TEL	所在地	備考
三重県 県土整備部 建築開発室 建築安全グループ	建設業グループ 059-224-2660 建築確認審査グループ 059-224-2709	〒514-8570 津市広明町13	県外業者の浄化槽工事業者の登録業務を行っている
桑名建設事務所	総務管理室 0594-24-3660 建築開発室 0594-24-3667	〒511-8567 桑名市中央町5丁目71	
四日市建設事務所	総務管理室 059-352-0660 建築開発室 059-352-0684	〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5	
鈴鹿建設事務所	総務管理室 059-382-8680 -	〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117	亀山市にあっては、四日市建設事務所 所で建築確認事務を行っています。
津建設事務所	総務管理室 059-223-5200 -	〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34	
松阪建設事務所	総務管理室 0598-50-0577 建築開発室 0598-50-0587	〒515-0011 松阪市高町138	
伊勢建設事務所	総務管理室 0596-27-5197 建築開発室 0596-27-5210	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2	
志摩建設事務所	総務管理建築室 0599-43-5125 (建築開発課) 0599-43-9651	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9	
伊賀建設事務所	総務管理室 0595-24-8200 建築開発室 0595-24-8239	〒518-8533 伊賀市四十九町2802	
尾鷲建設事務所	総務管理建築室 0597-23-3524 (建築開発課) 0597-23-3546	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1	
熊野建設事務所	総務管理建築室 0597-89-6142 (建築開発課) 0597-89-6148	〒519-4393 熊野市井戸町371	

※1) 建築確認事務については、特定行政庁である桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市では各市役所で実施します。
 ※2) 伊賀市、名張市は、限定特定行政庁として建築確認事務の一部を市で行っています。詳しくは、各市にお尋ね下さい。
 ※3) 県内の事業者の浄化槽工事業の登録・届出にあっては、各建設事務所申請を受け付けています。

三重県環境生活部関係一覧

●:特定行政庁 ◎:限定特定行政庁

No	市町	区分	担当課・係	TEL	所在地	機能保証		
1	桑名市	補助金	業務管理課	0594-49-2022	〒511-0198	-		
		設置届			桑名市多度町多度1丁目1-1			
		建築確認			●建築開発課 建築審査係		0594-24-1218	〒511-8601 桑名市中央町2丁目37
2	木曾岬町	補助金	住民課	0567-68-6103	〒498-8503	-		
		設置届			桑名郡木曾岬町西対海地251			
		建築確認			産業建設課		0567-68-6106	
3	いなべ市	補助金	下水道課 (北勢庁舎)	0594-72-3515	〒511-0492	-		
		設置届			生活環境課 (北勢庁舎)		0594-72-3946	いなべ市北勢町阿下喜2633
		建築確認			都市整備課 (員弁庁舎)		0594-74-5814	〒511-0293 いなべ市員弁町笠田新田111
4	東員町	補助金	生活環境課	0594-86-2807	〒511-0295	-		
		設置届			員弁郡東員町山田1600			
		建築確認			建設課		0594-86-2809	
5	四日市市	補助金	上下水道局管理部	059-354-8402	〒510-0076	-		
		設置届			生活排水課		四日市市堀木一丁目3-18	
		建築確認			●建築指導課		059-354-8208	〒510-8601 四日市市諏訪町1-5
6	菰野町	補助金	環境課	059-391-1150	〒510-1292	-		
		設置届			三重郡菰野町潤田1250			
		建築確認			都市整備課まちづくり推進室		059-391-1141	
7	朝日町	補助金	町民環境課	059-377-5653	〒510-8522	-		
		設置届			三重郡朝日町小向893			
		建築確認			産業建設課		059-377-5658	
8	川越町	補助金	環境交通課	059-366-7163	〒510-8588	-		
		設置届			三重郡川越町豊田一色280			
		建築確認			産業開発課		059-366-7120	
9	鈴鹿市	補助金	環境政策課	059-382-9014	〒513-8701	-		
		設置届			廃棄物対策課		059-382-7609	鈴鹿市神戸1丁目18-18
		建築確認			●建築指導課		059-382-9048	
10	亀山市	補助金	上下水道管理室	0595-97-0621	〒519-1192	-		
		設置届			環境保全対策室		0595-84-5068	亀山市関町木崎919-1
		建築確認			建築住宅室		0595-84-5039	亀山市本丸町577
11	津市	補助金	環境保全課環境保全担当	059-229-3140	〒514-8611	-		
		設置届			津市西丸之内23-1			
		建築確認			●建築指導課		059-229-3185	
12	松阪市	補助金	環境課衛生墓苑係	0598-53-4066	〒515-8515	-		
		設置届			松阪市殿町1340-1			
		建築確認			●建築開発課 審査係		0598-53-4156	
13	多気町	補助金	上下水道課	0598-38-1115	〒519-2181	-		
		設置届			多気郡多気町相可1600			
		建築確認			建設課		0598-38-1116	
14	大台町	補助金	生活環境課	0598-82-3787	〒519-2404	-		
		設置届			多気郡大台町佐原750			
		建築確認			建設課		0598-82-3788	
15	明和町	補助金	上下水道 下水道係	0596-52-7120	〒515-0332	任意での指導		
		設置届			多気郡明和町馬之上945			
		建築確認			まち整備課		0596-52-7119	

No	市町	区分	担当課・係	TEL	所在地	機能保証
16	伊勢市	補助金	環境課環境対策係	0596-21-5542	〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7-29	—
		設置届				
		建築確認	都市計画課	0596-21-5592		
17	玉城町	補助金	生活福祉課	0596-58-8203	〒519-0495 度会郡玉城町田丸114-2	—
		設置届				
		建築確認	建設産業課	0596-58-8205		
18	南伊勢町	補助金	上下水道課 生活排水係	0596-77-0010	〒516-1492 度会郡南伊勢町神前浦15 (南島庁舎)	—
		設置届				
		建築確認	建設課 建設係	0596-77-0008		
19	度会町	補助金	生活環境課	0596-62-2415	〒516-2195 度会郡度会町棚橋1215-1	任意での指導
		設置届				
		建築確認	建設課	0596-62-2420		
20	大紀町	補助金	環境水道課	0598-86-2245	〒519-2703 度会郡大紀町滝原1610-1	任意での指導
		設置届				
		建築確認	建設課	0598-86-2247		
21	鳥羽市	補助金	環境課 環境保全係	0599-25-1147	〒517-0011 鳥羽市鳥羽3丁目1-1	—
		設置届				
		建築確認	建設課 建設係	0599-25-1172		
22	志摩市	補助金	環境課	0599-44-0228	〒517-0592 志摩市阿児町鶴方3098番地22	—
		設置届				
		建築確認	都市計画課	0599-44-0305		
23	伊賀市	補助金	建設部 下水道課	0595-43-2318	〒518-1395 伊賀市馬場1128	—
		設置届				
		建築確認	◎都市計画課 建築指導審査係	0595-43-2316		
24	名張市	補助金	上下水道部 営業室	0595-63-4114	〒518-0413 名張市下比奈知2820	—
		設置届				
		建築確認	◎建築開発室	0595-63-7698	〒518-0492 名張市鴻之台1-1	
25	尾鷲市	補助金	環境課	0597-22-0605	〒519-3652 尾鷲市古戸町10-9号 尾鷲市クリンクルセンター	任意での指導
		設置届				
		建築確認	建設課	0597-23-8242	〒519-3696 尾鷲市中央町10-43	
26	紀北町	補助金	環境管理課	0597-32-3911	〒519-3492 北牟婁郡紀北町海山区 相賀495-8	申請時
		設置届				
		建築確認	建設課	0597-32-3910		
27	熊野市	補助金	環境対策課	0597-89-2804	〒519-4325 熊野市有馬町5233 熊野市クリーンセンター	—
		設置届				
		建築確認	建設課	0597-89-4111	〒519-4392 熊野市井戸町796	
28	御浜町	補助金	生活環境課	05979-3-0531	〒519-5292 南牟婁郡御浜町阿田和 6120-1	任意での指導
		設置届				
		建築確認	産業建設課	05979-3-0521		
29	紀宝町	補助金	環境衛生課	0735-33-0338	〒519-5701 南牟婁郡紀宝町鶴殿324	—
		設置届				
		建築確認	産業建設課	0735-33-0336		

会 員 ニ ュ ー ス

会員登録情報の変更

平成24年度会員名簿発行後に会員登録情報の変更がありました。

1. 会員登録情報の変更

(平成24年 5 月 2 日～ 6 月 30 日)

頁	変更事項等	変更後の会員登録情報	所属部会等
5	代表者氏名	滝野住建 滝野 浩之	施 工
8	代表者氏名	共和化工(株) 永田 光三	施 工

2. 現在の会員数

(平成24年 6 月 30 日現在)

部 会	会員数
施 工	131
保守点検	42
清 掃	25
メーカー	19
計	217



新組織でスタート

平成7年度から当協会が運営を行なっていました浄化槽法に基づく法定検査事業は、一般財団法人三重県水質検査センターが行う事になりました。

このため、私ども協会につきましては、平成24年3月末日をもちまして法定検査事業を終了し、おもな事業は浄化槽保証登録事業となりました。今後は会員相互の情報交換、研修及び講習会等を今まで以上に取り組んでいきたいと思っております。

なお、当協会としましては今後も浄化槽を通じて水環境の保全と公衆衛生の向上に努めて参りますので引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

新規職員の紹介

平成24年度より協会の事務局員として就任いたしました。



事務局長 川上 国英



二田口 尚子

暑中お見舞い申し上げます。

漸く厳しい夏を迎えましたが、会員各位にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は協会への御協力、御支援に深く感謝申し上げますと共に今後も変わらぬ御指導の程よろしくお願い申し上げます。

協会は、今季も館内の省エネと職員のクールビズを実施しておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。



事務局よりお知らせ

職員の福利厚生のため、夏期休暇を設けております。

つきましては以下のとおり業務を休ませていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

夏期休暇 8月13日(月)～15日(水)